

令和2年4月10日

保護者の皆様

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋  
尾張旭市立西中学校  
校長 前野 浩 司

愛知県緊急事態宣言による小中学校の臨時休業の延長等について  
(依頼)

愛知県緊急事態宣言を受け、愛知県から感染拡大防止のため臨時休校を延長する要請がありました。

このことから、令和2年5月6日（水）まで、市内小中学校を臨時休業としました。急な要請であり、児童生徒にとっては大変残念な決定ではありますが、感染の流行を収束させるために、極めて重要な時期であることから、下記の点について御理解御協力をお願いします。

記

- 1 市内小中学校は、令和2年5月6日（水）までを臨時休業とします。
- 2 臨時休業期間中の児童生徒の行動については、不要不急の外出を控えてください。
- 3 マスクの着用や手洗いうがいを欠かさないことなど、感染防止を心がけてください。
- 4 お子様の感染が確認された場合や濃厚接触者と確認された場合は、学校へ御連絡ください。
- 5 毎朝の御家族での検温に努めたり、十分な休養とバランスのよい食事に留意したりして、規則正しい生活を心がけてください。また、配布された教科書等を参考にして、できる範囲で自宅学習に取り組んでください。
- 6 小学校自主登校教室についても、学校の臨時休業の趣旨を御理解いただき、小中学生を基本的に自宅で過ごすよう御協力をいただいているところでありますが、引き続き休業期間中の平日のみ設置してまいります。
- 7 今後、国や県の方針により、対応が大きく変化する場合がありますので、学校のホームページやメールを御確認ください。

担当 教頭 尾関  
電話 54—1191